

- 1 .件 名:「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング(伊方3号機(639))」
- 2 .日 時:令和2年 6月17日 17時00分~18時20分
- 3 .場 所:原子力規制庁 9A会議室(一部TV会議システムを利用)
- 4 .出席者(・・・TV会議システムによる出席)

原子力規制庁:

(新規制基準適合性審査チーム)

仲管理官補佐、竹田上席安全審査官

四国電力株式会社:原子力部 核物質防護・工事グループリーダー 他5名

## 5. 要旨

(1) 四国電力から、平成31年2月27日に提出された、伊方発電所第3号機の工事計画認可申請書(所内常設直流電源設備(3系統目)の設置)の工事計画認可申請書のうち、溢水評価等について、資料に基づき説明がなされた。

(2) 原子力規制庁は、(1)の説明に対し、以下の主な点について指摘等を行うとともに、今後これらの説明内容について引き続き確認することとした。

独立した換気空調とする設計により他設備からの悪影響を受けないようになっていることを説明すること。

○ケーブルトレイの離隔距離の根拠について、詳細に説明すること。

○溢水評価の被水、蒸気及び没水に係る影響において、防護区画との関係を説明すること。

○GTG 建屋等と電線管との接続部の構造及び健全性について、建屋相対変位や止水対策も含めて、説明すること。

○環境条件等における共用の考え方を整理して、説明すること。

○電路の環境条件全般に関する設計方針及び考慮事項について再整理し、説明すること。

(3) 四国電力より、了解した旨回答があった。

## 6. その他

提出資料:

- 伊方3号 第3直流工認 資料変更箇所/補足説明事項リスト
- 火災防護にかかる説明書(抜粋)
- 溢水防護に関する説明書(抜粋)

以上